

麦類生産技術向上事業 実施要領

令和8年3月23日

新潟県農林水産部農産園芸課

麦類生産技術向上事業実施要領

第1 趣旨

麦類生産技術向上事業（以下「事業」という。）の実施に当たっては麦類生産技術向上事業補助金交付等要綱（令和4年12月12日付け4農産第3474号農林水産事務次官依命通知、以下「国交付等要綱」という。）、麦類生産技術向上事業実施要領（令和4年12月12日付け4農産第3475号農林水産省農産局長通知、以下「国実施要領」という。）、新潟県補助金等交付規則及び新潟県農産園芸費補助金等交付要綱（以下「県交付要綱」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

第2 実施方針

本事業は、県産麦の生産性向上のための最適な施肥・防除体系の構築等を支援することにより、麦の生産基盤を強化し、安定生産体制の構築を目指すものとする。

第3 事業内容

事業内容、補助対象経費、補助率、成果目標等については、国交付等要綱及び国実施要領によるものとする。

第4 事業の実施手続

1 事業実施計画の承認

- (1) 事業実施主体は国実施要領第7の1の規定により、事業実施計画（国実施要領別記様式第1号）を作成し、所管の地域振興局を經由して知事に提出する。
- (2) 知事は、承認申請があったときは、その内容を審査し、北陸農政局長と所要の手続きを経た上で、事業実施計画を承認し、その結果を事業実施主体に通知する。

2 事業実施計画の変更

事業実施主体は第4の1により承認された事業実施計画について、国実施要領第7の4に掲げる変更が生じたときは、第4の1の規定に準じて変更承認申請を行うものとする。

3 事業実施計画に基づく実施

事業実施主体は、第4の1（2）の規定により承認を受けた事業実施計画に基づき、事業を実施するものとする。

第5 完了に伴う手続き

事業実施主体は、事業完了後、速やかに完了報告書（本要領様式第1号）を作成し、地域振興局を經由して知事に提出する。

地域振興局は、提出された完了報告書を検査し、事業の履行を確認の上、知事に報告する。

第6 事業実施結果の評価等

事業実施結果の評価報告及び改善計画の報告は、国実施要領第9の規定によるほか、次のとおり行うものとする。

- 1 事業実施主体は、目標年度における事業評価報告（国実施要領別記様式第3号）を作成し、目標年度の翌年度の8月末日までに地域振興局を経由して、知事に提出する。
- 2 地域振興局は、（1）により提出された事業評価報告の内容を検討し、目標年度において成果目標が達成されていないと判断した場合、事業実施主体に対して指導を行う。
- 3 事業実施主体は、（2）の指導を受けた場合は、指導を受けてから1ヶ月以内に、改善計画（国実施要領別記様式第5号）を作成し、地域振興局に提出する。
- 4 地域振興局は、（3）により提出された改善計画をとりまとめの上、（2）により実施した指導内容を付して、知事に提出する。

第7 関係書類等の整備

事業実施主体は、事業実施後5年間、事業実施に係る予算及び会計等の関係書類及び帳簿を備え、処理経過等を明らかにしておくものとする。

第8 概算払

概算払の扱いは農産園芸費補助金等に係る概算払の取扱方針（平成25年7月18日改正）に準ずる。

第9 指導推進体制

県は、関係機関と連携し、事業実施計画の策定、事業の実施及び事業実施後の取組等について、指導助言に当たるものとする。

第10 事務取扱及び事務処理方法

- 1 事業に係る事務取扱は、地域振興局及び農林水産部農産園芸課が行うものとする。
- 2 事業の実施に当たり、事業実施主体が提出する書類の種類、提出先及び提出部数並びに事務処理系統は、別表によるものとする。

第11 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項については別に定める。

附則

この要領は、令和8年3月23日から施行する。

別表

書類の提出先、提出部数及び事務処理系統

事務の手順	提出部数	事務処理ルート ()内は必要部数
承認申請書 事業実施計画書添付	2部	事業実施主体→地域振興局→農産園芸課 (1部) (1部)
(変更承認申請書)		
完了報告書		
事業実施結果の評価報告		

(参 考)

提出する書類	提出部数	事務処理系統 ()内は必要部数
補助金交付申請書 (変更を含む)	1部	事業実施主体→地域振興局→農産園芸課 (1部) (写し)
補助金概算払請求書		
補助金実績報告書 補助事業収支明細書添付		
遂行状況報告書		

新潟県知事 様

住 所
事業実施主体名
代 表 者 名

年度麦類生産技術向上事業完了報告書

下記のとおり事業を完了したので関係書類を添えて報告します。

記

事業 メニュー	事業費	負担区分		完了 年月日	備考
		国補助金	自己負担		
1 施肥・防除体系の構築	円	円	円		
2 施肥・防除体系の構築の 推進					
合計					

添付書類

- ・国実施要領別記様式第1号別添1、別添2

※ 変更箇所について、事業実施計画と前後を比較できるように二段書きとし、事業実施計画申請時のものを（）書きで上段に、完了報告時のものを下段に記入すること。